

「清水勇人市長と語る」タウンミーティング【緑区】 〈開催概要〉

日 時：令和2年9月22日（火・祝） 10：00～11：30

会 場：緑区役所 3階 大会議室 A・B・C

参 加 者：10名（傍聴者1名）

市出席者：市長、都市経営戦略部

事 務 局：市長公室広聴課

開催テーマ：市民憲章・市民の日について考えよう

◆市長

さいたま市長の清水勇人でございます。

皆様におかれましては、日ごろより、市政全般にわたり、多大な御支援、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

そして今日は、ここ緑区においてタウンミーティングを開催したところ、皆様に御参加いただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

このタウンミーティングは、私が市長に就任した平成21年から毎年実施しており、昨年度までに151回、延べ3,121人の方に御参加いただき、貴重な御意見を頂戴してまいりました。

さて、平成13年に3市合併により誕生したさいたま市は、来年、令和3年に誕生20周年の大きな節目を迎えます。この節目に、さいたま市に対する市民の皆様の思いを込めた市民憲章を制定し、その思いを未来に受け継いでいきたいと思っています。また、皆様がさいたま市に、より愛着や親しみを持てるような日として、市民の日を定めることも検討しています。

そのために今年は、市民の皆様から様々な御意見をお聞かせいただき、市民憲章と市民の日の内容について、検討を進めることとしております。その一つとして、本日のタウンミーティングを開催することとなりました。

このあと、まず私からさいたま市のこれまでの歩みや、市の最も基本的な計画におけるさいたま市のビジョンなどについて御説明させていただき、その後、御参加の皆様から、御意見や御提案をいただきたいと考えています。

今、私たちは新型コロナウイルス感染症の脅威という、大きな困難に直面していますが、私たちは、さいたま市を内外に誇れる市とし、未来に受け継いでいかなければなりません。今日は、この思いを皆様と共有できるようなタウンミーティングとしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

テーマ説明

市民憲章・市民の日について考えよう

◆市長

【スライド1】

今回は、本市が誕生20周年を迎える令和3年度の制定を目指している市民憲章、市民の日について、皆さんの御意見を伺いたいと考えています。

【スライド2】

本日の進行について御説明します。

まずは、私から、市民憲章や市民の日とはどのようなものか御紹介し、御意見をいただく参考として、さいたま市のこれまでの歩みや今後のまちづくりに係る新たな総合振興計画、そして、さいたま市の特徴や魅力について、触れてみたいと思います。

そののち、意見交換の時間では、まず市民憲章について、御意見を伺いたいと思います。それに対する私からのコメントやお答えをしたのち、最後に市民の日について、御意見を伺いたいと思います。

【スライド3】

まず、「市民憲章」とはどのようなものか、御説明します。

市民憲章は、法律などで一律の定義があるわけではありませんが、さいたま市が考える市民憲章とは、「郷土への愛着や大切に受け継いでいきたいもの、住みよいまちにするために取り組むべきことなど、市民の皆さんの思いを分かりやすく表現したもの」と言えるのではないかと考えています。特に形式や長さなどに決まりはなく、市民憲章を制定する市町村ごとに様々な形が存在します。

【スライド4】

政令指定都市の中で、比較的近年になって市民憲章を制定したのが静岡県浜松市です。制定されたのは平成23年で、制定の契機となったのは、浜松市政100周年だったと伺っています。

この憲章を、形式の面で見ますと、郷土の自然や憲章の意義がうたい込まれた前文が置かれています。これに続いて、「美しい郷土を未来につなぐこと」に始まる、5つの項目が、市民の皆さんによる決意表明の表現として掲げられています。

浜松市の場合は、前文が置かれていますが、前文がない市民憲章もちろんです。

また、浜松市では、5つの項目で整理されている部分も、自治体によって様々な表現や内容でまとめられています。

【スライド5】

次に、市民の日についてお話をします。市民の日につきましても、一律の規定はありませんが、市民の皆さんがその日を市民の日としてお過ごしいただくことで、さいたま市に一層親しみを感じていただき、さいたま市に対して愛着や誇りを持っていただけるもの、と考えています。

【スライド6】

政令指定都市の中で、市民の日を制定している例の一部を御紹介します。スライドのとおり、市政を施行した日、市役所の開庁した日など、その都市にとって大きな節目となった日を記念し、定められています。

また、その日にどのような特例的な措置があるかについては、公共施設の無料開放や、

学校の休校、学校給食で特別メニューを出すなどの事例があります。

さいたま市では、今御覧いただいたような市民憲章、市民の日を制定することで、市民の皆さんのさらなる一体感の醸成につなげていきたいと考えています。

【スライド7】

では、市民憲章や市民の日を制定しようとしている今日に至るまでのさいたま市の歩みを、皆さんと一緒に振り返ってみたいと思います。

さいたま市は平成13年（2001年）5月に、旧浦和市、与野市、大宮市の合併で誕生しました。スライドの青い線で誕生以来の人口の変化を示していますが、誕生した時の人口は約103万人でした。

その後、平成15年には、政令指定都市に移行し、平成17年には旧岩槻市と合併し、現在の10区が形づくられました。

平成30年には人口130万人を突破し、今や人口131万人を擁する大都市として発展してきています。

そして、来る令和3年度（2021年度）が、さいたま市にとっては、誕生から20周年という大きな節目となります。

【スライド8】

市民の皆さんと一緒につってきたさいたま市の歴史について、もう少し振り返ってみたいと思います。

さいたま市が誕生した翌年の平成14年には市の木、市の花、市の花木を制定しました。また、この年、さいたま市の将来都市像を盛り込んだ総合振興計画の基本構想が議決され、ここから、総合振興計画に基づくさいたま市のまちづくりがスタートしています。

平成15年には、市の歌「希望（ゆめ）のまち」を発表しました。

平成17年には岩槻市と合併し、岩槻区を含めた10区の色を制定しました。また、この年は戦後60年であり、さいたま市は平和都市宣言を制定しました。

平成20年には「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」をさいたま市の伝統産業に指定しました。

平成23年は誕生10周年であり、この年、10区の「区の花」と、都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティさいたま市」をそれぞれ決定しました。

そして、いよいよ誕生20周年となる来年、この大きな節目の年に向けて、皆さんと一緒に市民憲章をつくりたい、そして、市民の日を定めていきたいと考えています。

【スライド9】

来年度の20周年の節目の年に、さいたま市は、新たな総合振興計画のスタートを目指しています。これは、誕生以来の基本構想にもとづき、基本計画、それに続く後期基本計画のもとで進めてきた総合振興計画の計画期間がいよいよ今年度で満了を迎えるからです。

新たな総合振興計画の案では、本市は、将来都市像として「東日本の中枢都市」と「上質な生活都市」の2つを掲げ、令和3年度から12年度までの10年間の計画期間を予定しています。

【スライド10】

この計画では、大きく2つの視点に立った重点戦略を掲げています。

その1つは、さいたま市の魅力をさらに伸ばしていこう、という視点です。さいたま市には、見沼田圃に象徴されるような首都圏有数の自然、文教都市の歴史に裏付けられた特色ある学校教育など、御覧いただいているような5つの魅力があると考えており、これらの魅力をさらに伸ばしていく取組を進めていきたいと考えています。

【スライド11】

またもうひとつの視点としては、迫りくる人口減少の到来や、環境問題の深刻化など、さいたま市が直面している諸課題に対し、しっかりと対応していこう、という視点です。さいたま市もあと10年ほどで、人口のピークを迎えるとの推計があります。社会経済の大きな変化が見込まれる中、これらの課題を克服し、さいたま市を持続可能なまちにしていくため、しっかりと取り組んでいく必要があります。このような視点をもつ新しい総合振興計画をスタートさせる令和3年度は、さいたま市が未来に向かって新たなスタートを切る大変重要な節目となります。

【スライド12】

最後に、先人の御努力や市民の皆さんのお力によって、さいたま市がどのような特徴や魅力を備えてきたか、触れてみたいと思います。御覧いただいている2つのグラフは、さいたま市の教育についてのデータです。画面左は中学生のデータ、画面右は小学生のデータです。学力が高いことはもちろんですが、右のグラフにあるように、さいたま市では、「自分にはよいところがある」という自己肯定感が、全国平均に比べ大変高く、とても素晴らしい結果であると考えています。

【スライド13】

また、民間のランキングなどでも、さいたま市は高い評価をいただいています。左の表は東洋経済新報社が実施した幸福度ランキング“2018年版”です。20政令指定都市中第2位と高い評価をいただきました。今年9月に発表された最新の“2020年版”では総合で1位の評価をいただいています。続いて右の表は株式会社リクルート住まいカンパニーが実施した、住みたい街ランキングです。こちらのランキングでも大宮が4位、浦和が10位と高い評価をいただいています。

【スライド14】

最後に、市民の皆さんによる声です。毎年実施しているさいたま市民意識調査では、さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合は、調査開始以来伸び続け、昨年度の時点では過去最高の84.4%にのぼり、現在の場所に住み続けたいと答える方の割合は、86.2%にのぼり、いずれも過去最高の水準に達しています。こうした評価は、まさにさいたま市民の皆さんや、さいたま市内で事業活動を行う皆さんが、さいたま市誕生以来、今日まで、まちづくりやまちの魅力向上に御尽力いただいたことのたまものです。

【スライド15】

令和3年、2021年は、さいたま市が20周年を迎え、新しい総合振興計画のもとでまちづくりをスタートさせる、さいたま市の歴史の中でも、大変大きな節目となります。これまでの20年の歩みを踏まえながら、新たなさいたま市の創造をしていくために、さいたま市にふさわしい市民憲章を皆さんと一緒に考え、市民の日を定めてまいりたいと考えています。本日は、どのような内容の市民憲章、あるいは市民の日のあり方がふさわしいか、忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思います。

【スライド16】

意見交換では、まずは「市民憲章」について御意見を伺いたいと思います。皆さんは、どのような言葉や内容を盛り込みたいとお考えですか。皆さんのお考えをお

聞かせください。

【スライド17】

意見交換の後半には、市民の日について御意見を伺いたいと思います。

皆さんはどのような過ごし方ができたら、市民の日にふさわしい1日になるとお考えですか。皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。
それではよろしく申し上げます。

参加者との意見交換

●参加者

市民憲章についてですが、旧4市の中で、旧大宮市だけが生命と健康に関する項目がありました。「かけがえのない生命や健康の尊さを自覚し、安心して暮らせるまちをつくります」というものです。新しい市民憲章にもこのような項目を是非入れていただきたいと思っています。

それに関連して、本日は市長にお願いがあってまいりました。子宮頸がんを予防するための、HPVワクチンの接種対象者に接種のお知らせをしてほしいということです。このワクチンは、2013年に小学校6年生から高校1年生までが定期接種となりました。しかし多様な症状が報告されたことから、現在は定期接種でありながら、積極的勧奨も一時差し控えとなっています。その影響でそれまで70%ほどあった接種率が2002年生まれ以降、1%未満となってしまっています。多様な症状に関して、その後、国内外の多くの調査解析でワクチン接種との因果関係を示した報告はありませんでした。日本では年間約1万人が子宮頸がんと診断され、3,000人弱の方が亡くなっています。

WHOは2015年の声明の中で、若い女性が本来予防し得るHPV関連がんのリスクにさらされている日本の状況を危惧し、安全で効果的なワクチンが使用されないことにつながる現状は、真に有害な結果となり得ると警告しています。さいたま市では、定期接種終了間近になってもお知らせは届きません。積極的な勧奨は中止していても、厚労省は個別に情報提供することは禁止していません。昨年よりHPVワクチンの情報を個別にお知らせする自治体が増えてきています。

未来ある子どもたちの将来の健康と命のためにHPVワクチンの情報提供を至急お願いします。そしてまた、積極的勧奨が再開されたときには、より一層の啓発をどうかよろしくをお願いします。

●参加者

市民憲章に盛り込みたいことが2点あります。

1つ目は、社会的弱者、身体障害者、視覚障害者、老人、子ども、妊産婦等に優しい、思いやりのあるまちづくりをしてほしいということです。例えば信号がない横断歩道で立ち止まっていたら、車が自然に止まってくれる。また、白杖をついている人が信号で待っているときには、手を取って一緒に横断してあげる。狭い道を走る車は徐行する。電車、バスでは、自然に席を譲る。このようなことが自然に行われるまちであってほしいと思います。

2つ目としまして、さいたま市はSDGs未来都市に選定されています。このSDGsに定められた17のゴールの達成に向けた取組を推進してほしいです。14番目の項目は海に関することから、さいたま市にはあまり関わりはないかもしれませんが、誰一人取り残さないという理念で、市民一人ひとりが幸せを実感できる絆で結ばれるさいたま市、誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市、誰もが住みやすい、住み続けたいと思えるさいたま市の実現に取り組んでほしいです。

●参加者

市民憲章に盛り込みたいこととして、受け継いでいきたいものと取り組むべきものについて、御提案させていただきます。

まず、受け継いでいきたいものについてですが、さいたま市は埼玉県内のサッカー発祥の地でもあります。プロチームもあり、大いに盛り上がっています。これについては残していくべき文化だと思っていますので、民間の活動ではありますが、行政側のバックアップがあってもいいと思いますし、このような文化があることを、多くの人に知ってもらい

たいと考えています。

そして、取り組むべきことについてですが、残念ながら、待機児童の数が日本で一番多いというニュースが大きく流れました。ちなみに、我が家は子どもが3人いますが、妻は専業主婦なので、待機児童になっていません。そういった潜在的なところも含めて多くの方が困っていて、就労の選択が取れないという状況になっています。

そういった人たちが働きたいと思ったときに、働く機会をきちんと持てるような保育の体制を望みます。老若男女関係なく、望むものに向かってみんなが頑張れる、そういったまちであれば大変喜ばしいと思いますので、是非盛り込んでいただきたいです。

●参加者

市民憲章に載せてほしい言葉としては2つあります。

1つ目は、人を大切に思う心、2つ目は、自然を愛する心、この2つを柱に考えていただきたいです。

具体的にお話しします。私は旧浦和市に生まれました。父も母も現在の緑区で生まれましたし、私の孫も今近所に住んでいます。ずっとさいたま市に住んでいましたが、だんだん人口が増えてきて、近くにマンションができたり、住宅ができてきました。それにより、今まであった農家や雑木林、竹林、畑などがどんどんなくなってきました。それは致し方ないことで、市が発展するというのも大切なのですが、実際にその地域に住んでいる方たちが、住んでよかったと思うために、小さな自然を残してほしいという思いがあります。子どもたちがいっぱいいる中を、車が通ったり、子どもたちが道でサッカーをしていたりします。ですので、子どもたちが遊べるような、小さな自然を残してほしいと思います。

そして、人を大切に思う心については、コミュニティを大切にすることということで、市民が集える場所を確保してほしいです。

●参加者

市民憲章に盛り込みたいことについて、3つ挙げたいと思います。「古くからある水と緑の自然を大切にしよう」、「郷土の歴史を身近に知り、伝え、誇りにしよう」、「未来に向けて挑戦し、創造し、豊かなまちをつくろう」です。

私は、50年近く広島に住んでおりまして、さいたま市には来て4年目になります。以来、いろいろな資料で今さいたま市のことを学んでいるところですが、さいたま市には、身近な場所、公園や幼児が遊ぶところがたくさんあります。

それから、広島には、昔あった街道や大木、古い家などの、郷土の歴史がみんななくなってしまったので、さいたま市では、そういう歴史を身近に感じられるとよいと思いました。

●参加者

この間バスに乗っていたら、害虫が飛んでいたもので、定期的に駆除をしてもらいたいです。また、草木やごみが落ちているところもあるので、定期的な清掃をしていただきたいです。さらに、エアコンディショナーを置いて、きれいな空気を保っていただきたいです。

また、芸術活動で緑区の施設を利用しているのですが、とても面白いものがあるので、皆さんに利用していただいて、積極的に芸術面の強化をしていただきたいです。

さらに、幼児教育を徹底して、頭のよい市民を育てていただきたいと思います。

●参加者

まずは、昨年7月1日、さいたま市はSDGs未来都市に選定されまして、おめでとうございます。

さいたま市に限らず、地球上で温暖化が進んでいます。SDGsという言葉の認知度は、

さいたま市では22～23%程度ということですが、SDGsの理念は、地球温暖化対策には非常に有用だと思います。

まず、温暖化対策の具体的な取組として、CO₂の削減など何を重点的に行うかが重要です。さいたま市は、他の自治体に先駆けて、スーパー未来都市になるべきだろうと思います。

もう一つは、原子力発電であり、核燃料の廃棄物の問題があります。無害化しても核兵器への転用という懸念が残ります。

人間今まで戦いの世界でしたから、みんな同じ気持ちで、同じ経済力でというわけにいきません。市長は原子力発電についていかにお考えでしょうか。いずれにしましても、この地球というものが一つの生命体ですので、例えば原爆とか原子力発電とか、地球温暖化とか、そういう厄介ものが入ってきたら、そういうのを排除しようという自然の摂理が出てきます。自然を破壊しようとするものに対して、どうしても反発する地球の生命体というのがあろうかと思います。停滞している日本の経済の中で。新型コロナウイルス感染症というのがその停滞を一つ悟ったということではないかと思います。

●参加者

私は、三室で生まれ育ちました。サラリーマンをやっている状態で、転勤で20年近く他市に住んでいたことがあるのですが、さいたま市に帰ってくるとほっとします。その理由を考えると、どこがいいというわけではなく、いわゆる中庸というところだと思います。突出しているところはないが、東京には近い、大宮あたりに行けばある程度の音楽は毎月聴ける、災害に強い、交通の利便性が高いなど多くの利点があります。こういう住みやすさ、簡単にいえば安心と安全でしょうが、そこがさいたま市の取り柄ではないかと感じています。

●参加者

さいたま市に引越して20年たつのですが、息子たちの年代は物すごくよい人が育っています。私は高次脳機能障害なのですが、大崎むつみの里で、ブレインストーミングを開催しようと思っています。そこで緑区役所の支援課、高齢介護課、保健センター、本庁の介護保険課のほか、民間を含め多くの関係機関を集め、取り組んでいます。さいたま市の職員もすごく優しくて前向きです。さいたま市には10区あるので、まずは緑区がモデルケースとなって取り組んでいけばすごくよくなるのではないかと思います。

さいたま市の子たちはすごく優しく育っているので、市民憲章では優しさということを強調していただければよいと思います。

◆市長

命と健康ということで、かけがえのない生命、そして健康を守るということを入れてほしいということでした。

また、あわせてHPVワクチンのお話も伺わせていただきました。命と健康を守るということは、人間にとって一番重要なこと、幸せを実現する上においても大変重要なことだと、私も思います。これからの課題として、考えていきたいと思っています。

また、HPVワクチンについては、私たちもどういう形で実施していくのか、すぐは申し上げられませんが、HPVワクチンを導入してから少しの期間でいろいろな症状が出たことにより、積極的な推奨が差し控えられたのはまた事実だろうと思います。そんな中で、適切な情報を提供していき、選んでいただくということが重要なことだと思いますので、どういう形で対応できるか、考えていきたいと思っています。

●参加者

さいたま市のホームページの、HPVワクチンのページには、積極的には勧めていない

という表現になっています。なので、他市と見比べて参考にしてください。

◆市長

少し考えさせていただきたいと思います。

社会的弱者に対して、優しく思いやりのあるまちになってほしいというお話と、SDGsというキーワードを出していただいて、それにしっかりと取り組んでほしいというお話がありました。先ほどの説明の際にもお話ししましたが、まちはただ行政だけでつくっていくものではなくて、市民の皆さんや企業の皆さんそれぞれが参加し、また関わってつくり上げていくものだと思います。行政だけですと、優しくしなさいと条例化するわけにはいきませんが、市民憲章であれば、市民の皆さんの合意の中でつくり上げていくこともできると思います。将来こんなまちをつくりたいという思いがたくさん詰まった市民憲章にしていきたいと思います。

また、先ほど新しい総合振興計画をつくっているというお話をしましたが、その中でもSDGsの視点を入れて、どの項目がどのSDGsの17のゴールにつながっているかわかるようにしています。17のゴールのうち、海は除くというお話がありました。私は海については、川でつながっているという視点から、マイクロプラスチックの問題を重視しています。埼玉大学の研究室の方々に御協力をいただいて、河川から流れているマイクロプラスチックの調査を行ったり、マイボトル運動などにも取り組んでいます。このSDGsの視点というのもとても重要な視点だと思います。

受け継いでいきたいもの、そして取り組むべきことという2つの視点からお話をいただきました。

受け継いでいきたいものとして、さいたま市は埼玉県のサッカーの発祥地であり、スポーツが非常に盛んだということをお話しいただきました。高校サッカーでも、市内の多くの高校が全国大会で優勝したという歴史があります。もちろん、さいたま市では、サッカーだけではなく、いろいろなスポーツが盛んな市だからこそ、皆さんが元気で活力があるのだらうと思います。そういったことも大事な視点だと思います。

また、取り組むべきこととして、待機児童の問題のお話がありました。御指摘にもありましたとおり、さいたま市は、待機児童数が全国ワーストワンになってしまいました。さいたま市は昨年、一昨年と14歳以下の転入超過の数は全国で第1位でした。ただ、出生率の低下を転入超過でカバーしている形で、その世代の人口はほとんど横ばいとなっています。

さいたま市はもともと幼稚園に行く方が非常に多かったのですが、ライフスタイルが変わったり、女性の社会進出が進んでいく状況の中、次第に保育所の重要性が高くなってきています。今、選べる子育て支援をしようということで、認可保育所だけではなくて、幼稚園やナーサリールームの良さもお知らせしているところです。

今年度は保育所の定員を3,066人（9月時点）増やします。それ以外に0歳から2歳児までの小規模保育施設の定員も約400人増やします。また、共働きの世帯では、どうしても幼稚園だけだと長期休暇に対応するのが難しいという声もありましたので、そういった長期休業期間の預かり保育が可能な幼稚園を、子育て支援型幼稚園と指定して、約1,300人の定員を確保しているところです。待機児童をゼロにしていくという目標をしっかりと考えて取り組んでいきます。

また、親と子の絆をしっかりと深めていく子育て支援をしていこうというのが、子育てに関するさいたま市の理念ですので、「さいたまパパスクール」を市民活動団体と連携して行ったり、子育て支援センターで、「パパサンデー」を行ったり、「孫育て講座」を開催し、母親だけで子育てをするのではなく、みんなで子育てを一緒にやりましょう、そして子育てすることの楽しさを是非みんなで味わっていきましょうという考えで取り組んで

います。

人を大切に思う心、自然を愛する心を入れてほしいというお話がありました。とても重要なことだと思います。今新型コロナウイルスの感染が拡大して、人と人とが距離を取るようになり、今まで普通に会っていた方々となかなか直接会えなくなっている状況の中で、多くの皆さんが不安に感じていたり、恐怖心を持ったり、寂しさや孤独を感じていると思います。そんな中で、改めて人と人とのつながりや、人を大切に思う心というのはとても重要であると私自身も感じています。こうした心と、自然を愛する心は1セットだと思います。

その中でコミュニティを大切にするというお話がありました。さいたま市は、少しずつ自治会の加入率が低下するなど、コミュニティの機能が少し薄くなってきていますが、それでもスポーツであったり、学校を中心としたコミュニティであったりいろいろな形でコミュニティを守っています。そして、様々な方々に協力をしていただいて、1つのまちができています。

先ほど教育の話をしました。さいたま市はここ10数年にわたってチャレンジスクールという事業を実施しており、令和元年度は延べ17万人近い子どもたちがチャレンジスクールに参加をしてくれています。そして延べ4万7千人以上の地域の皆さんが、ボランティアとして子どもたちの活動を支えてくれています。それが、子どもたちの、自分にはよいところがある、学校に行くのが楽しいということにつながっているのだと思います。これを何とか維持していきたい、発展をさせていきたいと思います。

古くからある水と緑を大切にす、まちの歴史を知り、それを継承していく、そして未来に向かって挑戦をしていく、という3つの視点はとても重要だと思います。

自然や歴史は、その地域特有のものだと思います。先ほど他の方からもお話がありましたが、次第に自然が減ってきている中で、私たちは、どのようにして緑や水のきれいさを守っていくか考えることは大切なことだと思います。そして地域の歴史を知ることによって、地域に対する誇りを持つということも大切であり、郷土意識につながっていくものだと思います。

そして、未来に向かって挑戦をするという意識を持つことも、重要なことだと思います。

虫の駆除や、衛生面についていろいろお話いただきましたが、しっかり取り組んでいきたいと思います。

また、芸術など素晴らしいものもたくさんあるという御指摘もいただきました。これも多くの皆さんに知っていただけるように、発表の場などもつくれるようにしていきたいと思います。

地球温暖化の問題やSDGsということについてお話をいただきました。さいたま市は、SDGs未来都市に選定をしていただきました。新しい総合振興計画は2030年までなので、SDGsの目標と同じ年次ということになります。それに合わせて誰一人取り残さないまちづくりをしっかりとしていくことが私たちの目標です。17のゴールというのは、私たち行政にとっても大きな施策になるかと思っています。

その中でも地球温暖化の問題には、すごく危機感を持っておりまして、先般もゼロカーボンシティの宣言をさせていただきました。2050年までに二酸化炭素の排出量をゼロにしていこうという試みで、そこから逆算をして、2030年にどういうさいたま市であつたらよいかというような視点も盛り込みながら、総合振興計画をつくっているところです。

さいたま市は、家庭用の自家用車から出るCO2の排出量が他の都市と比べると10%ほど高く、ここ10年ほど電気自動車を始めとする次世代型の自動車の普及促進や、美園地区を中心に、低炭素、脱炭素を進めるための様々な取組をしています。

また、原発のお話もありましたが、危機のときに対応できるように地域分散型のエネルギーを確保するため、モデル的事業として、美園地区において太陽光発電で発電した電力を融通しあう取組をしています。

また、それ以外にもメガソーラーなどを活用しながら、基本的には地域でエネルギーを確保していくという取組を増やしていくことによって、将来的に原発の役割が少なくなると思っていますので、そういったものを今後とも強化していきたいと思っています。

さいたま市の家に帰るとほっとするというようなお話をいただきました。

中庸という言葉を使っているらしいんですが、さいたま市は、買物するにしても都市機能もある程度充実している一方で、自然も残っており、それがさいたま市の魅力なのだろうと思います。

政令指定都市の中でさいたま市は、どちらかということ産業都市というよりは、生活に重点を置いたまちだと思っていますので、そういったことも含めて私たちが継承していきたいと思っています。

人の優しさということを市民憲章の中に入れてほしいというお話がありました。様々な活動を展開していただいて本当にありがとうございます。

さいたま市も昨年、高次脳機能障害者支援センターを設置しました。高次脳機能障害について、より多くの方に知っていただき、また相談があったときにしっかり対応できる体制をつくるため、まだ十分に機能していないかもしれませんが、少しずつこのセンターを拠点にしながら、前に進めていけるように努力をしていきたいと思っています。

それでは次に、市民の日についてお伺いをしたいと思います。

●参加者

市民憲章に盛り込みたいことについて、言い残したことが2つあります。まず1つ目が、誰一人取り残さない心豊かなふるさとをつくる、これはSDGsの精神に則っています。2つ目が、相手の心にお互いに寄り添い合える心を持つ、ということです。

●参加者

市民の日についてですが、市民の日には、自分たちが住んでいるさいたま市がどんなところなのかということは何らかの形で再認識できる日であるべきだというのが基本的な考え方かと思っています。その観点からお話しします。

まずは、スポーツと健康について、触れるような機会がある日であるとよいと思います。私はジョギングが趣味なのですが、私は東京からさいたま市に引っ越してきました、東京と比べると、さいたま市でジョギングをする人は少ないと思うのですが、行き交うときに挨拶をしてくれる人は、さいたま市の方が多いと感じています。スポーツは自分の能力を高めるといっても重要なのですが、コミュニケーションの手段の一つと考えていますので、そういった観点を大事にして、体験しながらさいたま市を知ってもらおうのがよいと思います。

そして、多くの方がお話ししていてそのとおりだと思うのが、歴史を知る機会が必要だという点です。浦和画家、大宮の盆栽など、以前からさいたま市に住んでいた方だと当然知っている話かもしれませんが、私のように市外から来ると、来て初めてやっとその歴史に触れるので、そういった過去の文化に何らかの形で触れる日であるとよいと思います。併せて、東京から伝わった文化も多いと思います。そうすると、関東大震災の話が関わってきますので、防災の意識も高めていただけるような契機になる日であるとよいと考えています。

●参加者

運動会などで市の施設を使う際の安全面を考慮して、警備員を増やしたり、施設の職員の教育をするなど、安全面の行き届いた施設の運営をしていただきたいです。

●参加者

さいたま市は、住むところとしては大変便利で、住みやすいところだと思いますが、全てが東京に目が向いていて、さいたま市への所属意識が薄いと思います。

広島にはフラワーフェスティバルというイベントが5月の3連休にあります。フラワーフェスティバルは全市的な行事で、メイン道路を催し場にして、若者から高齢者まで踊ったり、障害のある方や留学生が屋台を出していたりしています。そのような、行ってみようと思える催しを開催したらよいと思います。例えば、朝市をしたらどうかと考えました。朝市というのは、農産物の販売だけをしているように思われますが、ほかにも骨董市があったり、障害者の方の生産物があったり、屋台が出ていたりします。市民が、そこへ暇だから行ってみようと思うようになれば、意識が市内に向いていくと思います。

●参加者

市民の日について、始めはスポーツイベントでサッカーや野球をするのはどうかと考えました。さいたま国際マラソンもなくなるそうですし、大学女子選抜駅伝もいつの間にかなくなってしまいました。テレビ中継してしまして、さいたま市も映っていたので残念です。

それ以外の案として、市民の日は、みんなでさいたま市のことを考える日にするのはいかがでしょうか。

8月下旬に緑区役所で区民フォーラムがありました。行政が行うことを市民、区民がどう考えていくのか、どう感じていくのかという面白い話合いです。ただ、私が聞いていて残念だったのは、皆さん緑区に住んでいながら、見沼たんぼのことを知らなかったことです。

こうした場を市民の日に設けて、さいたま市緑区はどうするのか、どうしたらよいのかについて話し合ってもらいたいと思います。パネルディスカッションでもよいと思います。市民の日に、みんなでさいたま市について話し合えば、さいたま市はもっと発展すると思います。私は、さいたま市は今までは退化していくのではないかと心配しています。だから、余計さいたま市について、緑区について話し合う必要があると思います。これは行政だけじゃなくて、市民の立場、区民の立場としても話し合うことが必要だと思います。

●参加者

私は、浦和まつりやみこしにずっと参加させていただいています。非常に楽しいですし、市民の日というのは老若男女、皆さんが楽しんで集まれるということが大切だと思います。それから、さいたま市を知ってもらおうということも一つのよいアイデアだと思います。例えば鉄道博物館や大宮盆栽村、見沼公園、さぎ山記念公園など、素晴らしい場所がたくさんあります。だから、さいたま市にそういうよいものがあることを伝えるために、例えば広い会場に、大きいジオラマや地図をつくり、そこを子どもたちが通ったらチケットをもらえたり、鉄道模型をもらえたりするようにして、さいたま市を知りながら、お年寄りも子どもも楽しめるようなイベントができたらよいと思います。

●参加者

市民の日は環境について考える機会にするのがよいと思います。例えば、埼玉県庁のおまつりでは、環境に関してのスタンプラリーを行っているのですが、そういったものをさいたま市でするのもよいと思います。例えば、緑区だとまだ下水道が整備されていないところもあります。マイクロプラスチックがやたらに流されているところもあります。そう

いう現状を知っていくということも非常に大切だと思います。

また、先ほど子育ての話がありましたが、私も、今働きたくても保育所に入れません。保育所の定員を増やしたといっても、私の家庭は定義上、待機児童に含まれていないので働きたくても働けない状況です。さらに、両親も近くに住んでいないので、4人の子育てを1人でしているのですが、誰かを預けたいと思っても、一時保育を利用できません。さいたま市で認定している民間の一時保育もあるのですが、ほぼ入れません。他の区には、公立保育園での一時保育があるのですが、緑区にはありません。なので、こうした現状を改善していただきたいです。

●参加者

皆さんの御意見を聞いて、市民の日は、さいたま市を再認識する日というのは、全く同感です。市民の日は、年に1回ということが前提のように考えていますが、準市民の日でも結構ですから、1か月に1回でも2か月に1回でも、皆さんが言われたようにスポーツ、音楽などを含めた文化や、歴史、自然など、テーマに分けて開催するとよいと思います。メインのおまつりの日は、全員が参加できるように小中学校を休みにして、年に1回だけは皆さん何も考えないような日があってもよいのではないのでしょうか。市報を見ているといろいろなイベントがありますが、多過ぎて、目ぼしいものだけ読んで終わってしまいます。だから、市報をもう少しまとめて、わかりやすく広報をしてもらえると参加しやすいのではないかと思います。

●参加者

市民憲章の制定日は、浦和市は10月1日、大宮市は11月3日、与野市は11月14日、岩槻市は5月3日で、それぞれ違います。市民の日は、1日に統一して、その日にイベントをするのがよいと思います。しかし、市報に告知を載せてもなかなか伝わっていかないので、先ほどお話のあったように、毎月でも2か月に1回でも市のことを考える日を決めて、その中で1年に1回、休みの日を設けて大きなイベントを行う日を決めるとよいと思います。

◆市長

市民憲章について、誰一人取り残さない心豊かなふるさと、相手の心に寄り添える心、そのようなことを盛り込んでほしいというお話をいただきました。まさに、SDGsの精神、考え方は重要だと思います。

市民の日は、自分たちが住んでいるさいたま市を知る日にしてはどうかということで、スポーツ、健康、歴史、災害、こういったことを知る機会にしてはどうかという御提案をいただきました。

スポーツについては、さいたま市はサッカーを始めいろいろなスポーツが盛んで、土日はグラウンドの予約がなかなか取れない状態です。私たちもできるだけいろいろな場所でスポーツができるように取り組んではいますが、そんな盛んな状況でもあります。その中で、スポーツを通じてコミュニティができてきているというのもさいたま市の一つのコミュニティにつながっているのだと思います。

また、歴史を知る機会として、浦和画家、大宮の盆栽、過去の文化に触れられるようにしてはどうかというお話がありました。また、文化だけでなく、災害、防災についてのお話もありましたが、まさに大宮の盆栽は関東大震災のときに、東京からたくさんの盆栽業者が移住をしてきたところからスタートしているという背景もあります。そういったことから、防災ということを知る日にはなるのではないかと御提案がありました。これも大変面白い視点ではないかと思いました。

安全面に行き届いた施設運営をしてほしいというお話もいただきました。

さいたま市民はさいたま市への所属意識が低いのではないかというお話でした。所属意識の高い方もたくさんいらっしゃいますが、全体としてはまだまだ高いとは言えないと思います。そういう中で、みんなが共通で参加できる、行えるイベントを市民の日に行ったらどうかという御提案でした。

いろいろな形で、いろいろな分野で行おうというお話もありますが、この事業は目玉になるものがまだないのかもしれませんが。

また、朝市のお話もしていただきました。こういったことなども含めてみんなが参加できる取組も必要だと思います。

今おかげさまで、各区の区民まつりが浸透して、非常にたくさんの人に来ていただけるようになりました。市全体の一体感ということも重要だと思いますので、そうした視点での取組を検討していきたいと思います。

スポーツイベントで関わるのがよいのではないか、また、話し合う機会をつくったらどうかという御提案もいただきました。

マラソンについては少し開催方法を見直して、また実施できるようにしていきたいと思っています。さいたま国際マラソンは日本テレビで日曜日に3時間全国放送で流れていて、特に緑区の皆さんにとっては見たことのある景色がずっとテレビで流れていましたし、さいたま市も非常に大きく広告効果を挙げたイベントだったと思います。ですが、女子のエリートのレースではなくなりましたので、市民参加型のマラソン大会のような形でできないかと検討を進めています。大会があったことでランナーがたくさん増えたと思います。みんなが力を合わせてできるようなスポーツイベントもつくっていきたいと思っています。

また、さいたま市を知る場、話し合う場をつくることも重要だと思います。見沼たんぼを知らないという方もたくさんいらっしゃるということですが、今、子どもたちは郷土学習の中で、見沼たんぼが出来上がった歴史や、井沢弥惣兵衛さんの話などを学び、少しずつ理解していると思うのですが、大人はまだまだ知る機会が少ないのではないかと思います。こういったことも是非考えていきたいと思っています。

老若男女みんなが参加できるイベントを開催したり、みんなにさいたま市を知っていただく日にはどうかというお話がありました。先ほどもお話ししましたが、さいたま市は4つの市が合併してできた市ですので、意外に、「あそこには行ったことがないね」という方が多くいらっしゃると思います。おそらく、浦和の方なら岩槻は行ったことがない方も結構いらっしゃるのではないのでしょうか。岩槻では「人形のまち岩槻まつり」や流し雛などいろいろなものをしています。岩槻で「まちかど雛めぐり」を開催していたときに私も会場を回っていましたが、たまたま浦和から来た女性グループと会いまして、「初めて岩槻に来たけれど、とてもよいところですね」とお話をしていただきました。それぞれの市の歴史を知っている方も多いかもしれませんが、4つの市が合併してできた市ですので、住んでいる地域以外の成り立ちや歴史や文化、こういったことを改めて知るということも、よい機会だと思います。そういったことも含めてさいたま市を知る日にできるとよいと思います。

環境のことを知る日にしたらどうかというお話がありました。

また、併せて保育所のお話がありまして、こちらは今整備をしている最中です。今待機児童は387人ですが、先ほど申し上げたように保育所で3,066人（9月時点）、子育て支援型幼稚園で約1,300人、小規模保育施設で約400人ほど定員を増やしています。しかし恐らくこれでも待機児童をゼロにするには高いハードルがあると思っています。今、大型のマンションができ、子育てをされている方はそのうちどれぐらいいらっしゃるのか

は、私たちもつかみ切れていません。かなり整備を進めているので、ゼロになってほしいところですが、有り難いことにたくさんのおともたちが移り住んでくださっていますので、ゼロになるかわかりませんが、いずれにしてもゼロにしていきたいと思っています。また先ほども申し上げたように、単に保育所を造るということだけではなくて、子育てが楽しくなるようなさいたま市をつくろうと取り組んでいます。

あわせて、親と子の絆を深めたり、サポートしたり、援助したりするという取組を行っていききたいと思います。

また、一時保育のお話がありました。普段保育所に預けていなくても、例えば土曜日、日曜日用事があるので、子どもを預けたいというニーズもあると思います。

●参加者

子育てに疲れている人もいらっしゃいます。しかし預けられるところが全くといっていいほどありません。また、学童保育所も全く入れないので、こちらについても対策をお願いします。

◆市長

学童保育所も同じく整備しているところですが、まだ十分ではないと思います。引き続き、この2つについては積極的に整備をしたいと思います。

市民の日は、さいたま市を再認識する日であってほしいというお話をいただきました。そして、全員が参加できて、できれば休日であればもっとよいというお話をいただきました。そういったことも含めて考えていきたいと思います。

市民の日を1日だけ定めて、その日にイベントなどをしたらどうかということと、告知の仕方についてはわかりやすくしたほうがよいというお話をいただきました。

もっとさいたま市を知るということについては、1日だけでなく、定期的に行っていくべきだというお話もいただきました。そういった視点も入れて考えていきたいと思います。

勉強するだけではなくて、最近公民館でも岩槻や江戸の木目込人形を作る講座を開いたり、盆栽を学ぶ機会をつくったり、様々な地域文化に接してもらおう取組を始めていますが、イベントの数が多いので、わかりやすく伝えられるように工夫していきたいと思います。

●参加者

先ほどの質問で答えていただけていないものがあつたので、改めて聞きたいのですが、1つは温暖化対策に係るCO2の削減目標として30%というのがあります。それは具体的にどうしようという考えがあるのでしょうか。もう一つ、原発についてはどう思いますか。

◆市長

まず、原発については、将来的にはなくすことも含めて取り組んでいくべきだと思っています。エネルギーについては非常に大きな課題ですので、CO2の問題も含めて、再生可能エネルギーを私たちがどうつくり、活用できるかということについて、地方自治体としても積極的に取り組んでいかなければならないと考えています。

●参加者

施策はどうか。

◆市長

1つは、次世代自動車の推進に積極的に取り組んでいて、例えば水素自動車や電気自動

車についても補助金を出しています。さらに、緑区と岩槻区にメガソーラーを2基造っています。

●参加者

わかりました。そういう施策で間違いなく2030年度までに30%達成すると思いますか。

◆市長

そうですね。私たちとしてもゼロカーボンシティを目指すと宣言していますので、2050年から逆算をしながら、2030年の段階でどういう目標をつくって、どういう施策をするかということについては、総合振興計画でも、市の地球温暖化対策実行計画でもつくっているところです。

●参加者

わかりました。私は、エネルギーの再開発や太陽光発電、風力発電よりも、省エネを進めなければいけないと思います。生活水準を落としてでも省エネしなければいけないと思います。

◆市長

そうですね。省エネも大切だと思いますし、住宅についても高断熱の住宅をさいたま市も推進していて、冷暖房を入れなくても一定の室温に保たれる住宅の推進も併せて行っていただいています。

本日は、たくさんの御意見、御提案をいただきましてありがとうございます。

本日いただいた皆さんの一人ひとりの思いをしっかりと受け止めながら、市民憲章が皆さんにとって愛される憲章になるように、私たちとしてもしっかり取り組んでいきたいと思えます。

また今後、案をつくってパブリックコメント等も行いますし、皆さんにもいろいろな御意見をいただく機会もあるかと思えます。引き続き注目していただいて、皆さんでつくるさいたま市民憲章にしたいと思えますので、よろしく願います。

本日は本当にありがとうございました。

■補足説明

「HPVワクチン接種対象者へのお知らせ」について

令和2年10月9日付けの国からの通知に基づき、高校1年生相当の女子にHPVワクチンについてのリーフレットの個別送付を行いました。また、年度末までに、他の対象年齢の方にも送付を予定しています。

(保健福祉局 保健所 疾病予防対策課)

「バス内の害虫駆除や清掃」について

現在、路線バスは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の窓を開けて走行し、休憩時にはドアも開けて換気を行っております。そのため、害虫が飛んでいたり、草木やごみが落ちているものと思えます。

したがって、ご提案いただいた内容については、路線バス事業者にお伝えし、清掃等の対応を徹底するようお願いしました。

(都市局 都市計画部 交通政策課)

「幼児教育」について

幼児教育に関しては国の示す「幼稚園教育要領」等を踏まえて、乳幼児期の生活や遊びが小学校の就学以降の学びへとつながることを意識して行われています。さいたま市としましても、「さいたま市幼児教育の指針」に基づき、さいたま市として目指す幼児教育の方向性を示しております。幼稚園・保育園等の各施設が園の理念や環境、子どもの実態を勘案して新しい時代にふさわしい教育活動を展開することにより、「小・中一貫教育」への円滑な接続、さらには0歳から高校卒業までの「育ちと学びの連続性」に配慮した幼児教育を行っていきます。
(教育委員会事務局 学校教育部 指導1課)

「安全面の行き届いた施設の運営」について

市民サービスの一層の向上、安全面に行き届いた施設運営を行っていきます。
(スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課)

「高断熱の住宅の推進」について

さいたま市では、断熱性を高めることを認定条件に含む、長期優良住宅と低炭素建築物の整備を推進しています。

長期優良住宅とは、環境負荷の低減、ライフサイクルコストの低減、資産価値の向上等を実現し、耐久性、耐震性及び可変性を備えた長期にわたって使用可能な住宅のことです。

低炭素建築物とは、「都市の低炭素化の促進に関する法律」による都市の低炭素化・エネルギー利用の合理化を促進するため、低炭素化のための措置が講じられた建築物のことです。

(建設局 建築部 住宅政策課)

※参加者との意見交換の議事録は、実際の内容を基に作成していますが、個人情報を含む内容やわかりにくい表現、事件事故について事実の確認ができないものなどについては、加筆・訂正している部分があります。あらかじめ御了承ください。

※意見交換については、開催日時点での内容となっています。その後の状況変化（法令改正など）に応じた修正をしていませんので御了承ください。